

供用適性評価高度化分科会（仮称）の設置について

1. 主旨

「KHK/PAJ/JPCA S0851(2014)高圧ガス設備の供用適性評価に基づく耐圧性能及び強度に係る次回検査時期設定基準」（以下、「供用適性評価基準」という。）について、規格利用者にとってより利便性に優れた規格とすることを目的とし、供用適性評価基準の見直し及び高度化を具体的に検討し、検討成果を取り纏めて供用適性評価基準の改正案を作成し、供用適性評価規格委員会へ上申することを目的として、供用適性評価高度化分科会（仮称）の設置を行うこととしたい。

2. 検討内容・スケジュール

(1) 供用適性評価基準に関する主な検討課題

供用適性評価基準に関する主な課題としては、以下の4つの事項が挙げられる。

- ① 評価区分Ⅱの減肉評価法の取り入れ
- ② 溶接補修後の耐圧試験の要否等に関する規定の見直し・高度化
- ③ き裂状欠陥評価法第2段階評価（HPISZ101-2）の追加導入
- ④ 検査周期設定係数 0.8 を適用する際の条件設定の見直し要否検討

各課題の詳細内容は別資料を参照。

(2) 検討スケジュール（予定）

	H29 年			平成 30 年				
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
供用適性評価規格委員会	8/10							○
供用適性評価高度化分科会	設置手続 (KHK 内部)			○	○		○	

3. 分科会の設置・分科会委員構成

(1) 設置手続き

- ・協会の規定に従い、分科会設置手続き、分科会委員委嘱手続きを行う。
(規定により、分科会委員の任期は、供用適性評価規格委員会委員と同じ。)
- ・分科会委員の委員会の承認についてはメール確認等により行う。

(2) 構成

- ・主査：供用適性評価規格委員会委員長の指名による。
- ・分科会委員：学識者、ユーザ（石油精製・石油化学事業者）、エンジニアリング会社などの有識者から構成する。

4. その他

従来の供用適性評価規格委員会共同事務局（石油精製・石油化学事業者及び KHK にて構成）については、その役目を上記分科会に引き継ぐこととする。

以上